

北海道 平成30年度北海道民間賃貸住宅等家賃支援事業補助金などについて

北海道では、応急仮設住宅の無償供与が終了した世帯を対象に、家賃補助・引っ越し補助を実施しています。対象となる世帯は次のとおりです。

■北海道民間賃貸住宅等家賃支援事業補助金 ■道内避難者移転支援事業補助金

【対象となる世帯】

道内の応急仮設住宅に避難していた世帯のうち、応急仮設住宅の供与期間が平成29年3月末または平成30年3月末で終了した後に、道内の民間賃貸住宅等で避難生活を継続されている世帯

【収入要件】

月額所得が21万4千円以下の世帯

【補助額】

・家賃、共済費及び駐車場代の額の1/3 (上限額：月額1万円)
※福島県からの避難世帯：福島県の家賃補助を除いた額の1/3

【申請期間】

平成30年4月2日から平成31年3月8日まで

【対象となる世帯】

道内の応急仮設住宅に避難していた世帯のうち、応急仮設住宅の供与期間が平成29年3月末または平成30年3月末で終了した後も、道内で避難生活を継続され、平成30年度中に道内の公営住宅に転居した世帯

【補助額】

1世帯あたり5万円 (上限)

【申請期間】

平成30年4月2日から平成31年3月26日まで
※転居日から2ヶ月以内に申請してください

〈申請受付窓口〉北海道総合政策部地域振興局地域政策課

〒060-8588 北海道札幌市中央区北3条西6丁目 TEL:011-204-5800 [8:45~17:30 (土・日・祝日を除く)]

岩手 1.いわて内陸避難者支援センター 2.暮らしの安全ガイドブックについて

①いわて内陸避難者支援センター～住まいの安心相談室～

東日本大震災で内陸や県外に避難し、今後の生活再建方法を決めかねている方に対し、安心して暮らせる住まいの確保に向け、相談・支援を行う機関です。生活再建に必要な各種制度の紹介や福祉サービス利用に向けてのお手伝いも行います。まずはお気軽にご相談ください。

〒020-0063 盛岡市材木町3-5 TEL:019-601-7640

■受付時間／月曜～土曜日 9:00～17:00 (祝日、年末年始(12/29～1/3)を除く)

※当センターは岩手県からの委託により特定非営利活動法人インクルいわてが運営しています。

②暮らしの安全ガイドブックについて

岩手県では、平成23年度から被災者の方への支援情報や相談窓口等の情報を「暮らしの安全ガイドブック」としてとりまとめております。平成30年4月1日現在の内容に更新しましたのでご覧ください。

※平成28年度からは、岩手県ホームページに掲載しております。

<http://www.pref.iwate.jp/saiken/jouhou/18239/001820.html>

岩手県復興局 生活再建課 TEL:019-629-6926

宮城 みやぎ復興情報ポータルサイトについて

宮城県内の復興の様子や復興に向けて取り組む方々の「いま」の姿を県内外の方々に知っていただくため、復興に関する情報を集約して発信する「みやぎ復興情報ポータルサイト」を開発しています。

このポータルサイトでは、復興に関するお知らせや復興の進捗状況、被災地での取材記事を掲載したブログなど、復興に関連する様々な情報を発信していますので、ぜひご覧ください。



みやぎ復興情報ポータルサイト

検索

<http://www.fukkomiyaagi.jp>

■いちおしコンテンツ

- ① NOW IS. 毎月更新!
被災地の「いま」を伝える広報紙です。
- ② NOW IS. 復興レポート 随時更新!
復興に取り組む方々の活動をブログで紹介しています。
- ③ SNS「いまを発信!復興みやぎ」随時更新!
Facebook/Twitter(ツイッター)/Instagram(インスタグラム)により、様々な情報をいち早く発信しています。

宮城県震災復興・企画部震災復興推進課 TEL:022-211-2408 fukuuf2@perf.miyagi.lg.jp

福島 1.知事定例記者会見をインターネットで 2.「民間賃貸住宅等家賃補助事業補助金」について

1.知事定例記者会見をインターネットでもご覧いただけます。手話通訳もはじまりました。

毎週月曜日10時から知事定例記者会見をインターネットで生中継していますので、ご覧ください。また、聴覚に障害がある方への情報発信を強化するため、4月から知事定例記者会見の録画映像に手話通訳を導入しました。 ※会見の日程は変更になる場合があります。

FUKUSHIMA NOW ~福島を今を知る動画スペシャルサイト~ からご視聴いただくことができます。

[FUKUSHIMA NOW](#) または [福島の今を知る動画](#) 検索

福島県庁 広報課 TEL:024-521-7015

2.「民間賃貸住宅等家賃補助事業補助金」について

- 【1】家賃等の補助
①平成30年4月分～平成31年3月分
→家賃等の3分の1(一月あたり最大2万円)
※申請があった月から対象となります。
- 【2】住宅の賃貸借契約に係る初期費用の補助 10万円
申請する際は、収入要件などの条件がありますので、詳しくは福島県のホームページをご覧ください。次のお問い合わせ先までお電話ください。

[福島県家賃支援](#) 検索

福島県民賃等補助金事務センター申請支援窓口(福島県庁 生活拠点課)

TEL:0800-800-0218、0800-800-0261、0800-800-0273 (月～金 午前9時～午後5時 祝日・年末年始を除く)

福島県北海道事務所 TEL:011-241-8717 [8:30～17:15(土・日・祝日を除く)]